第1章 大綱の趣旨

〇 大綱策定の趣旨

- ▶ 地方教育行政改革(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正:平成27年4月施行)を踏まえ、策定
- ➢ 子どもや子育て家庭を取り巻く環境の多様化・複雑化を背景に規範意識低下などの諸問題が発生
- → 中央集権的な学力向上重視の画一的な教育に限界
- → 現場や住民に近い地方公共団体における対応、地域振興・福祉など一般行政との密接な連携による総合的な取組が重要
- ➤ 策定に当たり、
- 人口減少克服や地方創生をはじめ県政の諸課題と密接に連携
- ・ 県教育サミットにおいて、知事・市町村長と県・市町村教育長が一堂に会して意見交換(「奈良モデル」)
- 統計やアンケート調査などエビデンスによる現状分析を踏まえる

〇 対象期間

密接に関連する計画(「奈良県地方創 生総合戦略」など)の対象期間等を踏まえ、 平成31年度まで

第2章 本県の教育の現状と課題

本県を取り巻く経済社会情勢と教育の課題

- ➤ 人口減少、少子高齢化
- 教育需要の量的な減少→学校の小規模化への対応、学校規模の適正化が課題
- ・ 人口減少克服(社会減対策、自然減対策)、労働力人口確保(女性・若者・高齢者等の就業 機会拡大)、労働生産性の向上の必要→教育面での対応(郷土教育、職業教育等)も必要
- 長寿社会・成熟社会の到来→複線的かつ多様な人生設計が可能→生涯にわたる学びが必要
- ➤ グローバル化、技術革新
- 経済社会の急速な変化、多様化→社会に出た後も生涯にわたる不断の学びが必要
- ・ グローバル人材の育成の必要→語学力・コミュニケーション能力、異なる価値観や歴史・文化 などへの理解のみならず、自国や郷土の歴史や文化への理解や誇り・愛着、豊かな歴史文化 資源など本県の強みに対する認識も必要→教育面での対応が不可欠
- 雇用環境の変化(非正規雇用者の増加)→職業教育が課題
- 教育におけるICTの活用が必要

○ 子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化と教育の課題

- ➤ 伝統的な地縁組織の機能低下、家族の小規模化による家族・親族の支え合いの希薄化
- → 子育て世帯の負担感、孤立感の増加
- → 学校、家庭、地域の連携(かつて寺子屋や藩校等が担った「地域の教育力」の再生)が必要
- ➢ 経済的環境の観点からは、「子どもの貧困」への対応が必要

〇 本県の教育の実情と課題

▶ 小・中学校: 学級数が標準規模を下回る学校の割合と、1学級当たり児童生徒数はともに 奈良県は全国平均を下回る。

県立高等学校:過去の再編により現在1校当たり生徒数は、奈良県は全国平均を上回っている。 → 今後も生徒数の減少が見込まれることから、配置と規模の適正化や更なる 特色化に向けた検討が必要

- ▶ 思考力·判断力·表現力の向上、学習意欲の向上、学習習慣の改善、英語力の向上が必要
- ▶ 規範意識、自尊感情、他者・地域等との関わりに関する意識の向上が必要
- ➤ 運動習慣の二極化の改善、健康教育の取組強化、生活習慣の改善、食育の推進が必要

第3章 基本理念と目指す人間像

〈基本理念〉

「育人~県民一人一人が学び、育ち合い、潜在力を最大限引き出す~」

県民全てが、働き手や地域コミュニティの担い手として潜在力を発揮する必要。 学び手が増え、学びの時期、場所、動機等が多様化していく中、「何を教えるか」 という視点からではなく、学び手の潜在力を社会全体で引き出す「育人」という視 点から教育を捉えます。

く目指す人間像>

Ⅰ 自他を尊び、地域を尊ぶ人 ~「自尊」「他尊」「地尊」の人づくり~ 自尊感情を育み、他者や異なる価値観、歴史、文化など多様性を尊重する 自他敬愛の精神とともに、自らの地域の歴史や文化に愛着や誇りをもつ人間 像を目指します。

Ⅱ 確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身を備えた人

~「知」「徳」「体」の調和がとれた人づくり~

基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力、生命や人権を尊重する心、感 動する心、正義感や責任感、たくましい精神力と肉体などを備えた人間像を目指 します。 「守」(学び)の段階の人間像

Ⅲ 自立し、主体性をもって行動し、協働して地域・社会に参画す る人

社会的・職業的に自立し、主体的な学びを続けながら、積極的に他者と協働し、 参画を通じて地域・社会に貢献しようとする人間像を目指します。

「破」(模索)の段階の人間像

Ⅳ 創造性を発揮し、世界に伍して活躍する人

新たな価値を創造し、イノベーションを生み出すとともに、世界に伍してグロー バルに活躍する人間像を目指します。

「離」(独自性)の段階の人間像

第4章 施策の基本的方向性

1 基本的考え方

学び手の多様性を尊重することを大前提として以下の4つの視点を重視

- ① ライフステージに応じた「縦」の円滑な接続
- ・ライフステージごとの教育を連続したものと位置付け、切れ目なく接続
- ・出発点である乳幼児教育が最重要。幼小接続、高大接続、大学の生涯にわたる学びの 拠点としての機能強化が課題
- ② 学校、家庭、地域など関係主体の「横」の連携・協働
- ・学校、家庭、地域をはじめとして生涯にわたる学びに関わる各主体間の連携・協働が不可欠
- ・国と県・市町村、県と市町村、市町村同士の連携・協働が必要
- ・首長部局と教育委員会の連携、教育行政と労働行政・福祉行政等との連携が必要
- ・私立学校についても「全国学力・学習状況調査」の結果等を活用し、公立・私立ともに質 を高め合う教育を実現

③ 学びを支える環境整備

- ・子どもの貧困への対応、へき地における教育の充実など意欲あるすべての者への 教育機会を確保 ・保育士の人材確保、養成・採用・研修の充実による教師の資質・能力の向上により
- 教える側の供給体制を整備 ・学校の耐震化など安心・安全で質が高い教育環境を整備

④ PDCAサイクルの徹底

- ・可能な限り定量的なアウトカム指標を重要業績評価指標(KPI)として設定
- PDCAサイクルを実践
- ・私学助成について、教育の質の向上に向けた取組に対して加算を行う助成体系にシフト、PDCAを加算に反映

2 学びのステージに応じた教育のあり方

乳幼児期の教育

施策の方向性①

基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

【主な取組】

- ○子ども・子育て支援新制度の円滑な実施
- ①教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実
- ②私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への
- 移行に向けた環境整備
- ○認定こども園の普及促進
- 〇保育士、幼稚園教員等の人材確保や質の向上
- ①保育士の人材確保
- ②幼稚園教員等の研修の充実
- ○家庭教育の支援
- ①家庭教育支援のネットワークづくり
- ②親の育ちを応援する学びの機会の充実
- 〇教育内容・教育方法の充実
- ①就学前教育の推進体制の構築
- ②「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の実施
- ③「就学前教育プログラム」の策定
- 〇小学校教育との円滑な接続
- ○「放課後子ども総合プラン」の推進

義務教育

施策の方向性②

学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

【主な取組】

- 〇教育内容·教育方法の充実
- ①奈良県学力·学習状況調 香の実施
- ②学力向上フォーラムの実施
- ③学力向上支援サイト「まな び一奈良」の活用
- ④小·中学校合同の授業研 究の推進
- 〇教育セミナーの実施
- ○「家庭学習の手引き」、「進 路の手引き」等の配布・活用
- ○「放課後子ども総合プラン」 の推進(再掲)

高等学校教育

施策の方向性③高等学校教育の質の向上

【主な取組】

〇専門教育の教育内容及 び設備の充実

- ○グローバル人材の育成○インターンシップ、ボラン
- ティア活動等に関わる多 様な体験活動の充実
- 〇シティズンシップ教育の 推進
- ○次代の親の育成
- 〇高等学校等の中途退学 者への柔軟な対応
- ○学校の適正規模、適正 配置やその環境整備

大学教育

施策の方向性④

生涯にわたる学びを見据えた大学教育の質の向上

【主な取組】

- 〇県立大学における教育内容の充実
- ①対話型少人数教育(学習コモンズシステム)の導入・充実
- ②リベラルアーツ教育の充実
- ③フィールドワークを通じた実践型教育の導入・充実
- 〇県立大学における地域貢献
- ①県民に対する生涯学習の機会の提供
- ②社会人の学び直しの機会の提供
- ○県立大学における国際交流等
- 7宗立八子に8377る国際文派・ (1)高度な語学教育の提供
- ②奈良とユーラシアに関する研究活動の推進
- ②余良とユーフングに関する研究活動の推進
- ③東アジアサマースクールなど学生の国際交流
- ④教員の国際交流

施策の方向性⑤ 特別なニーズに対応した教育の推進

【主な取組】

- 〇インクルーシブ教育の充実
- ①地域の小・中学校における特別支援学級の充実 ②障害のある子どもに対する校内支援体制の整備
- ③高等学校における高等養護学校の分教室設置に向けた取組の推進

○療育の推進

- ○進路指導の充実と職場開拓の促進
- ①職業教育の充実
- ②職場開拓の促進
- ③進路に関する適切な情報提供の実施 〇保護観察者に対する社会復帰の促進と就労の支援

3 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

施策の方向性⑥ 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

【主な取組】

- ○学校現場における取組の充実
- ①児童生徒の主体的な活動の活性化
- ②道徳教育の推進
- ③人権教育の推進
- 4 体験活動等の活用
- ⑤「いのちの教育」の推進
- 〇生徒指導に関する教員研修の充実
- ○学校・家庭・地域の連携・協働の取組の充実
- ①学校支援地域本部、地域未来塾、放課後子供教室、土曜日の教育活動等の充実 (量的拡充、情報発信、研修の充実等)
- ②コミュニティ・スクールの抜本的拡充を視野に入れた検討
- ○学校評価制度の推進

施策の方向性⑦

地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

【主な取組】

- 〇郷土教育の充実
- ①小・中学校における(仮称)「郷土学習の手引き」の作成
- ②歴史文化資源等を素材とした高等学校における「奈良TIME」の推進
- 〇文化施策の総合的・戦略的展開
- ①文化の振興に関する大綱(仮称)の策定
- ②歴史文化資源の最大限の活用
- ③質の高い文化・芸術イベントの充実
- ④(仮称)奈良県国際芸術家村の整備
- 〇森林環境教育の推進
- ○高等教育段階の取組の充実
- ①大学における地域貢献
- ②奈良県文化芸術振興奨学金の創設
- ○青少年の主体的な活動の支援
- 〇生涯にわたる学びの推進
- ①社会教育委員会議の活性化
- ②人材の育成・研修の実施
- ③ネットワークの構築
- ④社会教育施設の活性化
- ○現代的・社会的な課題等に対応した学びの推進
- ①持続可能な開発のための教育(ESD)など幅広い政策分野に関わる学びの推進
- ②読書活動の推進
- ③授業モデルの策定など社会保障教育の推進

施策の方向性⑧ いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底

【主な取組】

〇未然防止の取組

〇人権教育・道徳教育の充実

〇早期発見•早期対応

- ○体験活動等による社会性等の育成
- 〇組織的・計画的な支援体制づくり
- ○学校における教育相談機能の充実
- ○関係機関との連携
- ○学校・家庭・地域の連携・協働の充実
- 〇児童生徒や家庭への適切な働きかけ
- ○高等学校等の中途退学者への柔軟な対応(再掲)

施策の方向性⑨ 人権教育の推進

【主な取組】

- ○「人権教育の推進についての基本方針」、「人権教育推進プラン」の具現化
- 〇人権教育学習資料集(児童生徒向け)の活用促進
- 〇人権教育の深化と充実を図るための実践研究の推進
- 〇人権教育資料(指導者向け)の作成・配布
- 〇人権教育に関する教員研修の充実
- ○人権教育推進のための学校・家庭・地域の連携・協働の充実
- 〇同和問題関係史料センターにおける調査研究

施策の方向性⑩ 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

【主な取組】

- ○体力・運動能力・運動意欲向上の取組
- ①体育授業の充実
- ②幼児期における運動遊びの普及
- ③小学校における業前・業間体育の充実
- ④運動部活動の充実
- ⑤学校体育施設の開放や運動場の芝生化、地域のスポーツクラブとの連携
- 〇生涯スポーツの推進
- ①総合型地域スポーツクラブの育成・充実
- ②多様なスポーツイベントの実施
- 〇健康教育の充実
- ①保健教育の充実
- ②学校保健活動の取組の推進
- ③学校保健に関する研修・連携
- 〇食育の推進
- ①親子で食について学ぶ機会の充実
- ②栄養や食生活に関する情報提供の充実
- ○青少年を有害情報から守るための取組の推進 ○青少年の主体的な活動の支援(再掲)

奈良県教育振興大綱(素案)の概要

H28, 2, 8

施策の方向性① 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

【主な取組】

- ○自国の歴史、文化などと異なる価値観、歴史、文化などに対する理解の促進
- 〇スーパーグローバルハイスクールによる研究の推進
- 〇外国語教育の充実
- 〇外国語教育における外部人材、ALTの活用促進
- ○海外留学の促進
- ○英語教員の海外研修の実施
- 〇県立大学における国際交流等(再掲)
- ①高度な語学教育の提供
- ②奈良とユーラシアに関する研究活動の推進
- ③東アジアサマースクールなど学生の国際交流
- ④教員の国際交流

施策の方向性(12)

社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

【主な取組】

- ○キャリア教育・職業教育の充実
- ①各学校段階における教育内容の充実
- ②職場体験活動・インターンシップ等の充実
- ③県立大学における取組の充実
- ○「産業興し」の観点をも踏まえた産業分野ごとの質の高い職業人の育成
- ○学び直し、就労の支援の推進
- ①県立大学における社会人受入れの促進
- ②翻訳者養成塾など女性支援の充実
- ③若年無業者・ひきこもりへの支援
- ④中途退学者への支援
- ⑤高等技術専門校での職業訓練の拡充
- ⑥その他困難を抱える者へのきめ細かな支援

施策の方向性③ 意欲ある全ての者への学習機会の確保

【主な取組】

- 〇へき地・小規模校における教育の振興
- ①ICT事業の展開
- ②特色ある教育の推進
- ③訪問による指導や研修の推進
- ④財政面・人事面の配慮
- ⑤異校種間の教員の人事交流による教科指導の充実
- ○学校の適正規模・適正配置やその環境整備(再掲) ○子どもの貧困への総合的対応
- ○「地域未来塾」等の取組の充実
- 〇家庭の経済状況等に応じた経済支援

施策の方向性⑭ 教職員の資質・能力の向上

【主な取組】

- 〇教員養成・採用の充実
- ①「教員育成協議会」(仮称)設立の検討
- ②高大連携による教員養成システムの構築
- 〇教員研修の充実
- ①若手教職員育成研修プログラムの構築
- ②大学院派遣研修の充実
- ③教職員研修におけるeーラーニングシステム導入に向けての検討
- ④ICTを活用した研修の充実
- 〇小・中学校合同の授業研究の推進(再掲)
- ○管理職の育成
- ○適切な人事管理の実施を通じた人材育成の推進
- ○教員以外の専門スタッフの参画

施策の方向性⑮ 安心・安全で質が高い教育環境の整備

【主な取組】

- 〇県立学校の耐震化の推進
- ○県立高等学校空調設備設置モデル事業の実施
- ○県立学校の教育用・校務用コンピュータの整備
- ○県立学校の情報化の推進
- 〇防災教育の推進

